

令和5年度分 市民税・県民税 国民健康保険料 介護保険料 後期高齢者医療保険料 申告書

(表面)

提出年月日		現住所	整理番号
年	月	1月1日現在の住所 フリガナ 氏名	業種又は職業
日	氏名	小山市	電話番号
年	月	生年月日	個人番号
日	氏名	明大昭平令	世帯主の氏名
年	月	生年月日	世帯主との続柄
日	氏名	明大昭平令	世帯主との続柄

3 所得から差し引かれる金額に関する事項 (単位:円)

(13) 社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料						
	合計							
	新生命保険料の計	旧生命保険料の計						
(15) 生命保険料控除	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計						
	介護医療保険料の計							
	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計						
(16) 地震保険料控除								
(17)~(19) 寡婦控除・ひとり親控除・勤労学生控除	(17) <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離別 <input type="checkbox"/> 未帰還	(18) <input type="checkbox"/> ひとり親控除 (学校名)						
(20) 障害者控除	フリガナ 氏名	障がいの程度	級度					
	個人番号							
(21)~(22) 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	フリガナ 氏名	生年月日	明大昭平					
	個人番号	配偶者の合計所得金額						
(23) 扶養控除	フリガナ 氏名	生年月日	明大昭平	同居・別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄	控除額	万円
	個人番号							
	フリガナ 氏名	生年月日	明大昭平	同居・別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄	控除額	万円
	個人番号							
(16) 歳未満の扶養親族 (控除対象外)	フリガナ 氏名	生年月日	平令	同居・別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄	控除額	万円
	個人番号							
	フリガナ 氏名	生年月日	平令	同居・別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄	控除額	万円
	個人番号							
別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号及び住所を記入してください。		扶養控除額の合計						

4 所得から差し引かれる金額 (単位:円)

1 収入金額等	事業	営業等	ア
	農	業	イ
	不動産	ウ	
	利	子	エ
	配	当	オ
	給	与	カ
	雑	公的年金等	キ
		業	ク
		その他	ケ
	総合譲渡	短期	コ
長期		サ	
一	時	シ	
2 所得金額	事業	営業等	(1)
	農	業	(2)
	不動産	(3)	
	利	子	(4)
	配	当	(5)
	給	与	(6)
	雑	公的年金等	(7)
		業	(8)
		その他	(9)
	合計	(7)+(8)+(9)	(10)
	総合譲渡・一時	(11)	
	合計	(12)	
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	(13)	
	小規模企業共済等掛金控除	(14)	
	生命保険料控除	(15)	
	地震保険料控除	(16)	
	寡婦・ひとり親控除	(17)~(18)	
	勤労学生、障害者控除	(19)~(20)	
	配偶者(特別)控除	(21)~(22)	
	扶養控除	(23)	
	基礎控除	(24)	
	(13)から(24)までの計	(25)	
雑損控除	(26)		
医療費控除	区分 <input type="checkbox"/> (27)		
合計	(25)+(26)+(27)	(28)	

左の枠内には記入しないで下さい。

5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和4年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納税方法

給与から差し引き(特別徴収) 自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

※裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

この下の欄は記入しないでください。(事務処理欄)

配偶者控除	控除対象扶養親族	扶養障害	年少	本人障害	寡婦	ひとり親	調整	勤学	本人専従	青申	専従者	居住開始年月日	徴収区分	0	1	2	配当10%
控配	老配	特定	同老	老人	その他	同特	特別	普障				年 月 日	源泉税額				配当5%
												年 月 日	雑・その他				配当2.5%
												特定取得	住宅控除				配当0%

